

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月20日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	トーマンサイバービジネス株式会社
【英訳名】	Tomen Cyber-business Solutions, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 拓美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目11番19号
【電話番号】	03(5715)0620(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小岩井 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目11番19号
【電話番号】	03(5715)0620(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小岩井 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(千円)	-	441,538	527,390	-	807,219
経常損失(千円)	-	125,255	123,517	-	325,652
中間(当期)純損失(千円)	-	77,433	119,683	-	405,458
純資産額(千円)	-	779,295	339,161	-	451,656
総資産額(千円)	-	966,287	1,132,697	-	1,183,327
1株当たり純資産額(円)	-	77,820.63	33,683.68	-	45,102.55
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	-	7,732.48	11,930.15	-	40,489.19
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	80.6	29.9	-	38.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	102,112	33,999	-	329,881
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	17,085	40,678	-	26,046
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	19,606	14,426	-	484,508
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(千円)	-	590,021	769,838	-	857,589
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	53 (-)	49 (-)	- (-)	53 (-)

(注) 1. 第9期中より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期中、第9期及び第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(千円)	886,012	441,538	523,633	1,570,245	803,811
経常利益又は経常損失( )(千円)	108,279	109,759	82,705	160,269	273,217
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失( )(千円)	60,773	61,936	83,053	90,357	356,964
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	365,200	365,200	368,500	365,200	365,200
発行済株式総数(株)	10,014	10,014	10,069	10,014	10,014
純資産額(千円)	847,211	794,830	423,349	876,795	499,802
総資産額(千円)	1,284,875	976,835	1,199,791	1,085,447	1,223,820
1株当たり純資産額(円)	84,602.65	-	-	87,556.94	49,910.36
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )(円)	6,068.81	-	-	9,023.09	35,646.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	5,990.44	-	-	8,895.18	-
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	-	-	2,000	-
自己資本比率(%)	65.9	81.4	35.3	80.8	40.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	412,854	-	-	391,282	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	17,799	-	-	31,432	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	19,745	-	-	19,785	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	719,308	-	-	726,942	-
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	57 (-)	50 (-)	46 (-)	56 (-)	50 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期以前については当社は関連会社がなく、第9期中以降については第9期中より中間連結財務諸表、第9期より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額については、第9期中より中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第9期中及び第10期中は中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。また、第9期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第9期中、第10期中については、中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、第9期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますのでキャッシュ・フローに関する事項については記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ブロードバンドインターネットソリューションという事業領域の中、「ネット関連ソフトウェア事業」と「ネットインフラ構築事業」の2つの事業において、ユーザーの生産性、事業効率、利便性、快適性を向上させる製品、サービスを提供しております。

### (1)事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### (2)主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間において、主要な関係会社における異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ネット関連ソフトウェア事業	28（-）
ネットインフラ構築事業	16（-）
全社（共通）	5（-）
合計	49（-）

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。）であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2)提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	46（-）
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (3)労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間における当社グループをめぐる経営環境は、国内においては企業業績の回復による設備投資額の増加など、景気は順調な回復軌道に乗っております。海外においても、世界経済は、原油価格の高騰など不安要因はあるものの、総じて堅調に推移しました。引き続き原油高の傾向が続く場合、海外経済に影響を及ぼし、ひいては国内景気に影響を与えるリスクは残りますが、総じて緩やかながら息の長い景気回復が続くものとみられます。

当社グループが属するブロードバンドインターネット市場に関しましては、ブロードバンドインターネット契約者数は2005年6月において2,000万加入を突破したと報じられております。これは我国総世帯数の凡そ40%超に相当し、宅内PCを対象とした従前のインターネットサービスを前提とすれば、一般消費者向けのブロードバンドインフラ市場はこれまで以上の速度での市場拡大は既に期待できないことを意味します。企業においてもネットワークのブロードバンド化は一層普及し、事業生産性向上を目指し、ブロードバンドネットワークの応用が、企業の多岐に渡る活動分野に拡大しつつある一方、情報セキュリティ問題など、ブロードバンド応用業務の拡大への課題も顕在化してまいりました。ポストブロードバンド化社会は、「光ネットワーク」と「ユビキタス」を機軸に、新たなブロードバンド応用形態を創造し、この新たな応用形態が新たなインフラ需要を生み出していくと考えられます。

このような状況のもと、当社グループは「ネット関連ソフトウェア事業」と「ネットインフラ構築事業」の2軸を中心に事業を展開しております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ネット関連ソフトウェア事業

「ビジュアルコミュニケーション部門」では、ソフトウェアタイプのビデオ会議製品の認知度の高まりと販売網の活性化により、当社開発製品「Visual Nexus」は徐々に売上を伸ばしてきております。同製品の世界展開を睨んで、昨年4月に英国に設立したVisual Nexus Limited（VNL社）は、当中間連結会計期間は、未だに販売および技術サポート体制の準備、販売代理店の開拓、マーケティング等に専念しており、実績は上がっておりませんが、英国およびスカンジナビアに代理店が設定され、下期（英国における7月～12月）には、ようやく売上が上がる状況になってまいりました。同部門の当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比26百万円増収の79百万円となりました。

「ミドルウェア部門」では、「個人情報保護法」施行に伴い企業における情報漏洩対策の認識が高まり、SBCツール製品は堅調に推移しております。また、本年3月に市場投入したNeoAccel社のSSL VPN-Plusも、順調な立ち上がりを見せております。同部門の売上高は、前年同期比82百万円増収の207百万円となりました。

この結果、「ネット関連ソフトウェア事業」の売上高は、前年同期比108百万円増収の286百万円、売上原価は、同47百万円増の112百万円、売上総利益は、同61百万円増益の174百万円と、前年同期を大幅に上回る結果となりました。

#### ネットインフラ構築事業

「アクセスソリューション部門」では、従来からの主力であるVDSL製品に加え、Visitor Based Network（来訪者用ネットワーク）機器のホテル向け販売に注力いたしました。FTTRソリューションは、大手ゼネコンからの大型新築マンション案件の受注等がありましたが、事業の性格上、収益貢献は下期以降となります。同部門の売上高は、前年同期比19百万円増収の123百万円となりました。

「センターソリューション部門」では、ケーブルテレビインターネットの通信設備投資は鎮静化傾向にあり、既存顧客であるケーブルテレビ局のインターネット設備増強を中心に逆風の中では健闘したと言えますが市場の縮小に伴い売上高は減少しました。PCクラスタリングについては、下期以降の体制固めに注力いたしました。同部門の売上高は、前年同期比42百万円減収の116百万円となりました。

この結果、「ネットインフラ構築事業」の売上高は、前年同期比23百万円減収の240百万円、売上原価は、同14百万円減の165百万円、売上総利益は、同9百万円減益の75百万円となりました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績としては、売上高527百万円（前年同期比85百万円増収）、営業損失95百万円（前年同期比30百万円良化）となり、3期にわたった下降傾向に歯止めがかかり上昇に転じる転機となったと判断しております。なお、9月30日に決議いたしました増資に関する一過性の営業外費用約28百万円を当中間連結会計期間に取り込んだ結果、経常損失は123百万円（前年同期比1百万円良化）、中間純損失は119百万円（前年同期比42百万円悪化）となりました。中間純損失の悪化理由は、前中間連結会計期間において48百万円の法人税等調整額を計上しているためであります。

事業区分別販売実績は次のとおりです。

事業区分別売上高

(単位：千円)

事業区分		前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日		前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	
			構成比 %		構成比 %		構成比 %
ネット関連ソフトウェア事業	ビジュアルコミュニケーション部門	53,252	12.1	79,620	15.1	114,946	14.2
	前年同期比		-		149.5		-
	ミドルウェア部門	124,777	28.2	207,306	39.3	269,172	33.4
	前年同期比		-		166.1		-
	小計 売上高	178,029	40.3	286,926	54.4	384,119	47.6
	前年同期比		-		161.2		-
ネットインフラ構築事業	アクセスソリューション部門 (注) 2	104,769	23.7	123,964	23.5	218,063	27.0
	前年同期比		-		118.3		-
	センターソリューション部門	158,739	36.0	116,499	22.1	205,037	25.4
	前年同期比		-		73.4		-
	小計 売上高	263,508	59.7	240,463	45.6	423,100	52.4
	前年同期比		-		91.3		-
売上高合計		441,538	100.0	527,390	100.0	807,219	100.0
前年同期比			-		119.4		-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年4月より、集合住宅ブロードバンド化部門はアクセスソリューション部門に改称しております。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間に比べ179百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は769百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は33百万円(前年同期は102百万円の使用)となりました。これは主として、税金等調整前中間純損失122百万円を計上したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は40百万円(前年同期は17百万円の使用)となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出39百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は14百万円(前年同期は19百万円の使用)となりました。これは主として、社債の償還による支出25百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
ネット関連ソフトウェア事業	ビジュアルコミュニケーション部門	-	-
	ミドルウェア部門	499	15.9
	小計	499	3.3
ネットインフラ構築事業	アクセスソリューション部門 (注)3	20,286	81.3
	センターソリューション部門	51,819	57.4
	小計	72,105	62.6
全社合計		72,604	55.6

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額は、個別原価計算による製造原価であります。

3. 平成17年4月より、集合住宅ブロードバンド化部門はアクセスソリューション部門に改称しております。

### (2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
ネット関連ソフトウェア事業	ビジュアルコミュニケーション部門	16,742	136.7
	ミドルウェア部門	88,523	189.4
	小計	105,265	178.5
ネットインフラ構築事業	アクセスソリューション部門 (注)3	52,511	83.7
	センターソリューション部門	29,882	132.0
	小計	82,393	96.5
全社合計		187,659	130.0

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ビジュアルコミュニケーション部門及びミドルウェア部門においては、支払ロイヤリティ及び役務外注費を含んだものであります。

3. 平成17年4月より、集合住宅ブロードバンド化部門はアクセスソリューション部門に改称しております。

(3) 受注状況

当中間連結会計期間の個別受注に基づく受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
		受注高		受注残高	
		金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
ネット関連ソフトウェア事業	ビジュアルコミュニケーション部門	-	-	-	-
	ミドルウェア部門	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-
ネットインフラ構築事業	アクセスソリューション部門 (注)3	64,655	241.7	100,991	926.0
	センターソリューション部門	70,431	171.9	47,500	1,010.6
	小計	135,087	199.4	148,491	951.5
全社合計		135,087	199.4	148,491	951.5

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記は、集合住宅棟内のLAN化に係わる工事、インターネット通信センターシステム構築の個別受注に基づく請負金額のみであります。

3. 平成17年4月より、集合住宅ブロードバンド化部門はアクセスソリューション部門に改称しております。



#### (4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
ネット関連ソフトウェア事業	ビジュアルコミュニケーション部門	79,620	149.5
	ミドルウェア部門	207,306	166.1
	小計	286,926	161.2
ネットインフラ構築事業	アクセスソリューション部門 (注)2	123,964	118.3
	センターソリューション部門	116,499	73.4
	小計	240,463	91.3
全社合計		527,390	119.4

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年4月より、集合住宅ブロードバンド化部門はアクセスソリューション部門に改称しております。

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)小田急情報サービス	128,550	29.1	-	-
アライドテレシス(株)	-	-	81,948	15.5

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. アライドテレシス(株)に対する前中間連結会計期間の販売実績及び、(株)小田急情報サービスに対する当中間連結会計期間の販売実績は、総販売実績の10%に満たないため記載を省略しております。

#### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### ネット関連ソフトウェア事業における経営上の重要な契約

ネット関連ソフトウェア事業においては、仕入先である国内外のベンダーと販売代理業務に関する基本契約を締結し、その契約に基づき、一次代理店として日本国内で販売代理業務を展開しております。また、販売代理業務に付随してベンダーの製品を日本語化するローカライズ契約等を、別途締結している場合もあります。契約期間は1年から数年であり、契約当事者から解約の申し出がない限り、以後1年毎の自動更新となっている契約が多数となっております。当社はこれらの基本契約に基づき該当製品の当社の代理店（SI/VAR業者等）またはユーザーに対する販売と納入、販売促進、ベンダーへの定期的な販売目標の報告、サポート・メンテナンスサービス等を行います。なお、ベンダーのうち米国Tarantella社および英国Propalms社との契約は独占販売契約となっておりますが、その他の契約は非独占販売契約となっております。

なお、本年7月にTarantella社は、米国Sun Microsystems社に買収されました。その際、Tarantella社は、Windows系のSBCツール製品を切り離して英国のPropalms社に売却しております。Propalms社とは、引き続き当社が対日独占販売代理店となることで合意し契約を締結しております。一方、Linux/UNIX系のSBCツール製品の今後の取り扱いについては、買収したSun Microsystems社と交渉を行っておりますが、この交渉の成り行きによっては、独占販売契約ではなくなる可能性があります。

平成17年9月30日現在、当事業において経営上重要と考える契約は以下の通りです。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Tarantella, Inc.	米国	Tarantellaシリーズ Vision シリーズ	同社のソフトウェア製品を日本語化し、国内で独占販売を行う権利の取得。 ソフトウェアの対価は、ロイヤリティで支払う。	平成13年10月19日から3年間 以後1年毎の自動更新
Propalms Ltd.	英国	Propalms TSE	同社のソフトウェア製品を日本語化し、国内で独占販売を行う権利の取得。 ソフトウェアの対価は、ロイヤリティで支払う。	平成17年9月27日から3年間 以後1年毎の自動更新
France Telecom SA	仏国	eConf	同社のソフトウェア「eConf」を自社開発製品に組み込んで販売する権利。 ソフトウェアの対価は、ロイヤリティで支払う。	平成14年12月3日から平成18年4月1日まで 以後1年毎の自動更新
Node Infotech, Inc. (NeoAccelの親会社)	米国	SSL VPN-Plus	同社の当該ソフトウェア製品を日本語化し、国内で販売する権利。	平成17年1月14日から2年間 以後1年毎の自動更新
Micromethod Technologies, Inc.	米国	Horizon	同社の当該ソフトウェアを自社開発製品に組み込んで販売する権利。 ソフトウェア対価は、ロイヤリティで支払う。	平成16年11月25日から無期限

これらの契約の中には、次のような条項が定められているものがあります。

ベンダーは事前の告知により、製品価格やロイヤリティ金額の改定が可能な旨  
ベンダーは事前の告知により、製品の販売を中止することや後継製品を出荷する旨  
事前の告知により、契約期間内であっても相手方の同意なく解約が可能な旨  
製品に起因する訴訟等が発生し、損害賠償の責任が生じた場合、ベンダーが保証する賠償範囲は当社がベンダーに支払っている該当製品の金額に限られる旨

また、米国Tarantella社との契約においては、

同社と当社が合意した年間ビジネスプラン通りの売上等の成果が得られなかった場合、同社が180日前の事前告知により解約が可能な旨があります。

前項 ~ に掲げる条項がベンダーにより行使される可能性は低いものと思われませんが、何らかの事情により現実のものとなった場合には、当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。

については、米国Tarantella社の会計年度（10月～9月）毎に該当年度ビジネスプランが達成できない場合には、行使される可能性があり、事前通知期間はあるものの当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。

これらの契約内容に大幅な変更があった場合、あるいは契約が何らかの理由で終了し、または更新されなかった場合には、当社の事業拡大に制約が生じる可能性があります。

なお、上記のTarantella社Visionシリーズ製品については、将来にわたるロイヤリティーを前期末に支払完了いたしました。

#### ネットインフラ構築事業における経営上の重要な契約

ネットインフラ構築事業「アクセスソリューション部門」では、韓国Digital Network Alacarte (DNA) 社との間で集合住宅をブロードバンド化するための通信機器であるVDSL製品を共同開発しました。

当社は、かかるVDSL製品（2バンドおよび4バンド）について、DNA社と独占販売契約を締結し、これに基づき同社より同製品を仕入れ日本国内で販売しております。

平成17年9月30日現在、当事業において経営上重要と考える契約は以下の通りです。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Digital Network Alacarte Co., Ltd.	韓国	2バンドVDSL製品および4バンドVDSL製品	同社が製造する2バンドVDSL製品および4バンドVDSL製品を国内で独占的に販売する権利の当社による取得	平成14年3月1日から3年間 以後3年毎の自動更新
IP3 Networks, Inc.	米国	ネットアクセス製品シリーズ	同社の製品を国内で販売する権利	平成16年11月12日から1年間 以後1年毎の自動更新
ダイワボウ情報システム(株)	日本	無線アクセスポイント製品「MG-11G」	当社がDIHOブランドの一環として開発する当該製品を同社が国内で独占的に販売する権利	平成17年3月1日から平成17年6月30日まで 以後3ヶ月毎の自動更新

## 5【研究開発活動】

当社グループは、他社との製品上の競合関係において、より有利な地位を占めるための努力を継続していく必要があるため、自社単独または他社との共同による新製品・システムの研究開発に取り組んでおります。当中間連結会計期間の研究開発費総額は14百万円であり、これは主としてビデオ会議ソフトウェア製品の開発に投入したものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

平成17年9月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画については以下のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等の計画

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	27,600
計	27,600

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,069	11,963	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	10,069	11,963	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

( 平成14年11月1日 臨時株主総会 特別決議 )

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	360	298(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360	298(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年11月2日 至 平成24年11月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、会社都合により退職したときを除く。その他の条件については、平成14年11月1日の臨時株主総会及び同日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他の処分は認めない。ただし、相続に関しては、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左

(注) 従業員5名の権利行使により、新株予約権の数62個、新株予約権の目的となる株式の数62株がそれぞれ減少しており、減少後の数値を記載しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月24日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	412	407(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	412	407(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,685	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,685 資本組入額 65,843	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、会社都合により退職したときを除く。その他の条件については、平成16年6月24日の定時株主総会及び平成16年12月15日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他の処分は認めない。ただし、相続に関しては、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左

(注) 従業員1名の退職に伴う失権により、新株予約権の数5個、新株予約権の目的となる株式の数5株がそれぞれ減少しており、減少後の数値を記載しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日 (注)1	55	10,069	3,300	368,500	3,300	109,404

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が62株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,720千円増加しております。

3. 平成17年10月28日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により発行済株式総数が1,832株、資本金及び資本準備金がそれぞれ250,068千円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダイワボウ情報システム(株)	大阪市中央区本町三丁目2番5号	3,004	29.83
(株)トーメン	大阪市北区中ノ島三丁目2番18号住友中ノ島ビル	1,496	14.85
(株)トーメンエレクトロニクス	東京都港区港南一丁目8番27号	600	5.95
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	478	4.74
クレディ スイス (常任代理人 (株)東京三菱銀行)	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGAPORE 039393 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号カストディ業務部)	465	4.61
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	313	3.10
パイオニア(株)	東京都目黒区目黒一丁目4番1号	300	2.97
クレディット スイス チューリッヒ (常任代理人 (株)東京三菱銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号カストディ業務部)	229	2.27
クレディ スイス チューリッヒ レジデント トウキョウ (常任代理人 (株)東京三菱銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号カストディ業務部)	228	2.26
トーメンサイバービジネス従業員持株会	東京都港区港南二丁目11番19号大滝ビル7階	224	2.22
計	-	7,337	72.86



(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,069	10,069	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	10,069	-	-
総株主の議決権	-	10,069	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	181,000	205,000	210,000	218,000	457,000	508,000
最低(円)	140,000	156,000	173,000	180,000	162,000	326,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		590,021		769,838		857,589	
2. 受取手形及び売掛 金		104,722		152,792		115,014	
3. たな卸資産		36,294		30,353		71,397	
4. 繰延税金資産		82,416		-		-	
5. 前払費用		-		71,456		49,365	
6. その他		38,538		4,367		6,516	
流動資産合計		851,992	88.2	1,028,809	90.8	1,099,883	92.9
固定資産							
1. 有形固定資産	1	20,784		21,445		18,658	
2. 無形固定資産		25,343		48,439		21,787	
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		48,622		-		-	
(2) その他		22,859		37,317		46,312	
貸倒引当金		3,314		3,314		3,314	
固定資産合計		114,294	11.8	103,888	9.2	83,443	7.1
資産合計		966,287	100.0	1,132,697	100.0	1,183,327	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		31,441		86,363		38,033	
2. 一年内償還社債		-		50,000		50,000	
3. 未払金		-		73,850		60,413	
4. 未払法人税等		1,578		1,844		1,405	
5. 賞与引当金		40,801		38,323		40,344	
6. その他		67,998		60,950		41,615	
流動負債合計		141,819	14.7	311,332	27.5	231,812	19.6
固定負債							
1. 社債		-		425,000		450,000	
2. 退職給付引当金		14,993		22,882		18,154	
3. 役員退職慰労引当金		26,858		30,994		30,405	
4. 長期前受収益		3,320		3,328		1,214	
固定負債合計		45,172	4.7	482,204	42.6	499,773	42.2
負債合計		186,991	19.4	793,536	70.1	731,585	61.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		-	-	-	-	84	0.0
(資本の部)							
資本金		365,200	37.8	368,500	32.5	365,200	30.9
資本剰余金		106,104	11.0	109,404	9.6	106,104	9.0
利益剰余金		308,030	31.9	139,678	12.3	19,995	1.7
為替換算調整勘定		38	0.0	935	0.1	348	0.0
資本合計		779,295	80.6	339,161	29.9	451,656	38.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		966,287	100.0	1,132,697	100.0	1,183,327	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
売上高			441,538	100.0		527,390	100.0		807,219	100.0
売上原価			244,867	55.5		277,905	52.7		437,194	54.2
売上総利益			196,671	44.5		249,485	47.3		370,024	45.8
販売費及び一般管理費	1		321,945	72.9		344,575	65.3		673,154	83.4
営業損失			125,273	28.4		95,090	18.0		303,130	37.6
営業外収益										
1. 受取利息		59			164		347			
2. 為替差益		-			1,532		29			
3. 雑収入		240	299	0.1	176	1,874	0.3	240	617	0.1
営業外費用										
1. 社債利息		-			501		-			
2. 支払保証料		-			1,253		6			
3. 為替差損		187			-		-			
4. たな卸資産廃棄損		93			9		156			
5. 社債発行費償却		-			-		22,976			
6. 新株発行費償却		-			28,467		-			
7. 雑支出		-	281	0.1	69	30,302	5.7	-	23,139	2.8
経常損失			125,255	28.4		123,517	23.4		325,652	40.3
特別利益										
1. 持分変動損益		-			1,008		1,209			
2. 固定資産売却益	2	-	-	-	125	1,133	0.2	-	1,209	0.1
特別損失										
1. 固定資産除却損	3	-	-	-	-	-	-	59	59	0.0
税金等調整前中間 (当期)純損失			125,255	28.4		122,384	23.2		324,502	40.2
法人税、住民税及 び事業税		456			472		929			
法人税等調整額		48,279	47,822	10.8	-	472	0.1	82,759	83,688	10.3
少数株主損失			-	-		3,173	0.6		2,731	0.3
中間(当期)純損失			77,433	17.6		119,683	22.7		405,458	50.2

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			106,104		106,104		106,104
資本剰余金増加高							
1. 増資による新株発行		-	-	3,300	3,300	-	-
資本剰余金中間期末(期末)残高			106,104		109,404		106,104
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			405,491		19,995		405,491
利益剰余金減少高							
1. 配当金		20,028		-		20,028	
2. 中間(当期)純損失		77,433	97,461	119,683	119,683	405,458	425,486
利益剰余金中間期末(期末)残高			308,030		139,678		19,995

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャ ッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益( は税金等調整前中間 (当期)純損失)		125,255	122,384	324,502
減価償却費		4,399	4,403	9,389
ソフトウェア償却費		6,706	7,100	13,938
賞与引当金の増減額 (減少: )		7,566	2,020	8,023
退職給付引当金の増 減額(減少: )		2,549	4,728	5,710
役員退職慰労引当金 の増減額(減少: )		4,374	588	7,921
受取利息及び受取配 当金		59	164	347
社債利息		-	501	-
為替差損益(差益: )		1,922	639	1,687
持分変動損益(利 益: )		-	1,008	1,209
売上債権の増減額 (増加: )		50,312	37,771	40,019
仕入債務の増減額 (減少: )		7,198	48,363	607
たな卸資産の増減額 (増加: )		19,018	41,043	54,121
未払消費税等の増減 額(減少: )		5,201	8,457	1,177
未収消費税等の増減 額(増加: )		1,387	440	1,295
その他資産の増減額 (増加: )		6,419	10,124	32,454
その他負債の増減額 (減少: )		11,202	26,302	30,253
その他		641	125	59
小計		93,008	33,190	318,135

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受 取額		59	164	347
利息の支払額		-	501	-
法人税等の支払額		9,163	472	12,093
営業活動によるキャッ シュ・フロー		102,112	33,999	329,881
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		2,041	1,666	3,994
無形固定資産の取得 による支出		13,249	39,012	18,242
投資有価証券の取得 による支出		1,000	-	3,000
その他		794	-	809
投資活動によるキャッ シュ・フロー		17,085	40,678	26,046



		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
社債の発行による収 入		-	-	500,000
社債の償還による支 出		-	25,000	-
株式発行による収入		-	6,600	-
少数株主からの払込 による収入		-	3,973	3,996
配当金の支払額		19,606	-	19,488
財務活動によるキャッ シュ・フロー		19,606	14,426	484,508
現金及び現金同等物に 係る換算差額		1,884	1,353	2,065
現金及び現金同等物の 増減額(減少：)		136,921	87,750	130,646
現金及び現金同等物の 期首残高		726,942	857,589	726,942
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		590,021	769,838	857,589

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社名 Visual Nexus Limited</p> <p>Visual Nexus Limitedは、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社名 Visual Nexus Limited</p>	<p>連結子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社名 Visual Nexus Limited</p> <p>なお、Visual Nexus Limitedについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。</p>												
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>												
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="383 772 702 873"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Visual Nexus Limited</td> <td>6月30日</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	中間決算日		Visual Nexus Limited	6月30日	1	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="1069 772 1388 873"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Visual Nexus Limited</td> <td>12月31日</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日		Visual Nexus Limited	12月31日	1
会社名	中間決算日														
Visual Nexus Limited	6月30日	1													
会社名	決算日														
Visual Nexus Limited	12月31日	1													

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          其他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産          商品、製品          総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品          個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          当社及び在外連結子会社は、主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物.....15年          工具器具備品.....4年～8年</p> <p>無形固定資産          当社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいており、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（1.5年）に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金          売掛債権等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金          当社は従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          其他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産          商品、製品          同左</p> <p>仕掛品          同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          同左</p> <p>無形固定資産          同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金          同左</p> <p>賞与引当金          同左</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          其他有価証券          時価のないもの          同左</p> <p>たな卸資産          商品、製品          同左</p> <p>仕掛品          同左</p> <p>貯蔵品          最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          同左</p> <p>無形固定資産          同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金          同左</p> <p>賞与引当金          当社は従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日 )	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日 )
	<p>退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合要支給額の100%）に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金に充てるため、当社内規に基づく当中間連結会計期間末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合要支給額の100%）に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金に充てるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間                      (自 平成16年4月1日                      至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間                      (自 平成17年4月1日                      至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 前中間連結会計期間末において、流動資産の「その他」に含めて一括掲記しておりました「前払費用」(前中間連結会計期間末32,248千円)については、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間末において、流動負債の「その他」に含めて一括掲記しておりました「未払金」(前中間連結会計期間末18,927千円)については、当中間連結会計期間末において負債、少数株主持分及び資本の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">30,921千円</p>	1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">36,974千円</p>	1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">34,190千円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 111,645千円 賞与引当金繰入額 35,459千円 退職給付費用 3,605千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,374千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 118,597千円 支払報酬 34,513千円 賞与引当金繰入額 34,154千円 退職給付費用 11,572千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,659千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 267,928千円 賞与引当金繰入額 34,990千円 退職給付引当金繰入額 6,616千円 役員退職慰労引当金繰入額 7,921千円</p>
<p>2</p>	<p>2 固定資産売却益は、工具器具備品の売却によるものであります。</p>	<p>2</p>
<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3 固定資産除却損は、工具器具備品の除却によるものであります。</p>



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)  現金及び預金勘定 590,021千円 預入期間が3か月を超える定期預金 - 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 590,021千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)  現金及び預金勘定 769,838千円 預入期間が3か月を超える定期預金 - 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 769,838千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)  現金及び預金勘定 857,589千円 預入期間が3か月を超える定期預金 - 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 857,589千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
重要性が乏しく、契約 1 件あたりの金額が少額なため、中間連結財務諸表規則第15条の規程により、記載を省略しております。	同左	重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,021

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	6,021

前連結会計年度末(平成17年3月31日現在)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	6,021

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	ネット関連 ソフトウェア事業 (千円)	ネットイン フラ 構築事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	178,029	263,508	441,538	-	441,538
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	178,029	263,508	441,538	-	441,538
営業費用	273,416	293,396	566,812	-	566,812
営業損失	95,386	29,887	125,273	-	125,273

(注) 1. 事業の区分は、事業活動の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品及び事業

(1) ネット関連ソフトウェア事業・・・ソフトウェアの開発及びその販売等

(2) ネットインフラ構築事業・・・集合住宅ブロードバンド化に関する機器の開発・販売、  
ケーブルテレビ局向け機器の販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	ネット関連 ソフトウェア事業 (千円)	ネットイン フラ 構築事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	286,926	240,463	527,390	-	527,390
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	286,926	240,463	527,390	-	527,390
営業費用	341,148	281,331	622,480	-	622,480
営業損失	54,222	40,867	95,090	-	95,090

(注) 1. 事業の区分は、事業活動の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品及び事業

(1) ネット関連ソフトウェア事業・・・ソフトウェアの開発及びその販売等

(2) ネットインフラ構築事業・・・集合住宅ブロードバンド化に関する機器の開発・販売、  
ケーブルテレビ局向け機器の販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	ネット関連 ソフトウェア事業 (千円)	ネットイン フラ 構築事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	384,119	423,100	807,219	-	807,219
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	384,119	423,100	807,219	(-)	807,219
営業費用	587,534	522,815	1,110,349	(-)	1,110,349
営業損失	203,415	99,714	303,130	(-)	303,130

(注) 1. 事業の区分は、事業活動の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品及び事業

(1) ネット関連ソフトウェア事業 ・ ・ ・ソフトウェアの開発及びその販売等

(2) ネットインフラ構築事業 ・ ・ ・ ・ ・集合住宅ブロードバンド化に関する機器の開発・販売、  
ケーブルテレビ局向け機器の販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 77,820円63銭 1株当たり中間純損失金額 7,732円48銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 33,683円68銭 1株当たり中間純損失金額 11,930円15銭  同左	1株当たり純資産額 45,102円55銭 1株当たり当期純損失金額 40,489円19銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	77,433	119,683	405,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
(うち利益処分による取締役賞与金)	-	-	-
(うち利益処分による監査役賞与金)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	77,433	119,683	405,458
期中平均株式数(株)	10,014	10,032	10,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数485個)	新株予約権2種類(新株予約権の数772個)	新株予約権2種類(新株予約権の数883個)

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>当社は、平成16年6月24日開催の定時株主総会で決議した商法第280条ノ20、280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行について、平成16年12月15日開催の取締役会において以下のとおり当該新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役及び従業員</p> <p>(2)新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式443株 なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率</p> <p>(3)発行する新株予約権の総数 443個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株。ただし、前項(2)に定める株式数の調整を行った場合は同様の調整を行う。)</p> <p>(4)新株予約権の発行価額 無償とする。</p>	<p>(第三者割当による新株式発行)</p> <p>平成17年9月30日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成17年10月28日に払込が完了しました。この結果、平成17年10月28日付で資本金619,168千円、発行済株式総数11,911株となっております。</p> <p>(1)発行新株式数 普通株式1,832株 (2)発行価額 273,000円 (3)発行価額の総額 500,136,000円 (4)資本組入額 1株につき 136,500円 (5)申込期間 平成17年10月11日から 平成17年10月18日まで (6)払込期日 平成17年10月28日 (7)配当起算日 平成17年10月1日 (8)新株券交付日 平成17年10月28日 (9)割当先 JMAM Value Driver 投資事業組合</p> <p>(10)資金の用途 今回調達する資金は、ビジュアルネクサス製品開発、機能追加に要する資金約100,000千円、ビジュアルネクサス販売促進活動・広告宣伝に要する資金に約100,000千円、ビジュアルネクサス開発・サポートエンジニアの採用に要する費用に約50,000千円、新たな製品の開発・開拓に約100,000千円、残額については、財務体質の強化を目的とした運転資金に充当する予定であります。</p>	



<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(5)新株予約権行使に際し払込をすべき金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)は、新株予約権発行日前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値か、発行日の属する月の前月の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引終値の平均値のどちらか高い金額とする。(平均値の場合、1円未満の端数は切り上げる。)</p> <p>なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{既発行株式数}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$ <p>(6)新株予約権の権利行使期間 平成18年7月1日から平成20年6月30日まで</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
流動資産							
1.現金及び預金		553,989		734,977		824,303	
2.受取手形		2,890		8,505		2,033	
3.売掛金		101,789		142,915		111,425	
4.たな卸資産		36,294		30,353		71,397	
5.前払費用		-		70,477		49,096	
6.繰延税金資産		82,416		-		-	
7.その他		37,017		32,682		5,802	
流動資産合計		814,397	83.4	1,019,912	85.0	1,064,059	86.9
固定資産							
1.有形固定資産	1	20,464		19,894		17,433	
2.無形固定資産		25,343		48,439		21,787	
3.投資その他の資産							
(1)関係会社株式		49,257		78,351		78,351	
(2)その他		70,687		36,508		45,503	
貸倒引当金		3,314		3,314		3,314	
計		116,630		111,544		120,539	
固定資産合計		162,437	16.6	179,879	15.0	159,761	13.1
資産合計		976,835	100.0	1,199,791	100.0	1,223,820	100.0
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1.買掛金		27,249		86,078		38,033	
2.一年内償還社債		-		50,000		50,000	
3.前受収益		32,120		39,301		27,714	
4.未払法人税等		1,578		1,844		1,405	
5.賞与引当金		40,801		38,323		40,344	
6.その他	2	35,082		78,689		66,746	
流動負債合計		136,832	14.0	294,237	24.5	224,243	18.4
固定負債							
1.社債		-		425,000		450,000	
2.退職給付引当金		14,993		22,882		18,154	
3.役員退職慰労引当金		26,858		30,994		30,405	
4.長期前受収益		3,320		3,328		1,214	
固定負債合計		45,172	4.6	482,204	40.2	499,773	40.8
負債合計		182,005	18.6	776,442	64.7	724,017	59.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金			365,200 37.4		368,500 30.7		365,200 29.8
資本剰余金							
1. 資本準備金		106,104		109,404		106,104	
資本剰余金合計		106,104	10.9	109,404	9.1	106,104	8.7
利益剰余金							
1. 利益準備金		1,763		1,763		1,763	
2. 中間(当期)未処分 利益又は中間未処 理損失( )		321,762		56,318		26,734	
利益剰余金合計		323,526	33.1	54,554	4.5	28,498	2.3
資本合計		794,830	81.4	423,349	35.3	499,802	40.8
負債・資本合計		976,835	100.0	1,199,791	100.0	1,223,820	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		441,538	100.0	523,633	100.0	803,811	100.0
売上原価		244,867	55.5	276,452	52.8	437,194	54.4
売上総利益		196,671	44.5	247,181	47.2	366,617	45.6
販売費及び一般管理費		306,397	69.4	301,353	57.5	617,039	76.8
営業損失		109,726	24.9	54,172	10.3	250,421	31.2
営業外収益	1	247	0.1	1,768	0.3	344	0.1
営業外費用	2	281	0.0	30,302	5.8	23,139	2.9
経常損失		109,759	24.8	82,705	15.8	273,217	34.0
特別利益	3	-	-	125	0.0	-	-
特別損失	4	-	-	-	-	59	0.0
税引前中間(当期)純損失		109,759	24.8	82,580	15.8	273,276	34.0
法人税、住民税及び事業税		456		472		929	
法人税等調整額		48,279	47,822	10.8	-	472	0.1
中間(当期)純損失		61,936	14.0	83,053	15.9	356,964	44.4
前期繰越利益		383,699		26,734		383,699	
中間(当期)未処分利益又は中間未処理損失( )		321,762		56,318		26,734	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。</p> <p>(2)たな卸資産 商品、製品 総平均法による原価法を採 用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用 しております。</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 同左</p> <p>(2)たな卸資産 商品、製品 同左  仕掛品 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 同左</p> <p>(2)たな卸資産 商品、製品 同左  仕掛品 同左  貯蔵品 最終仕入原価法による原価 法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下 の通りであります。 建物.....15年 工具器具備品.....4年～8年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年)に基づいて おり、市場販売目的ソフトウェ アについては、見込販売数量に 基づく償却額と見込販売可能期 間(1.5年)に基づく定額償却 額のいずれか大きい額により償 却しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)システム補修引当金 システムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合要支給額の100%）に基づき、計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給見積額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)システム補修引当金</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3)システム補修引当金</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合要支給額の100%）に基づき、計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	



表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>(1) 前中間会計期間において、流動資産の「その他」に含めて一括掲記しておりました「繰延税金資産」(前中間会計期間60,897千円)については、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(2) 前中間会計期間において、投資その他の資産は一括掲記しておりましたが、「関係会社株式」の金額が当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため「関係会社株式」と「その他」に分けて区分掲記しております。なお、前中間会計期間末における「関係会社株式」の金額はなく、「その他」の金額は58,540千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間末において、流動資産の「その他」に含めて一括掲記しておりました「前払費用」(前中間会計期間末32,072千円)については、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 30,892千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 36,434千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 33,950千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	2

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 64千円 為替差益 1,527千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 13千円 為替差益 91千円
2 営業外費用のうち主要なもの たな卸資産廃棄 93千円 為替差損 187千円	2 営業外費用のうち主要なもの たな卸資産廃棄 9千円 社債利息 501千円 支払保証料 1,253千円 新株発行費償却 28,467千円	2 営業外費用のうち主要なもの たな卸資産廃棄 156千円 支払保証料 6千円 社債発行費償却 22,976千円
3	3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 125千円	3
4	4	4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 59千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 3,210千円 無形固定資産 7,866千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,579千円 無形固定資産 8,625千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 6,672千円 無形固定資産 16,415千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により、記載を省略しております。	同左	重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

( 有価証券関係 )

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式のうち、時価のあるものはありません。

( 1株当たり情報 )

中間連結財務諸表を作成しておりますので、「1株当たり情報」に関する注記については記載を省略しております。

( 重要な後発事象 )

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社は、平成16年6月24日開催の定時株主総会で決議した商法第280条ノ20、280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行について、平成16年12月15日開催の取締役会において当該新株予約権の発行を決議いたしました。 なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。	( 第三者割当による新株式発行 ) 平成17年9月30日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成17年10月28日に払込が完了しました。この結果、平成17年10月28日付で資本金619,168千円、発行済株式総数11,911株となっております。 なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成17年9月30日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成17年11月1日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

トーマンサイバービジネス株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 和田 芳 幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 恭 治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーマンサイバービジネス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーマンサイバービジネス株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

トーマンサイバービジネス株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 和田 芳 幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 恭 治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーマンサイバービジネス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーマンサイバービジネス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月30日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行を決議し、平成17年10月28日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

トーマンサイバービジネス株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 和田 芳 幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 恭 治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーマンサイバービジネス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーマンサイバービジネス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

トーマンサイバービジネス株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 和田 芳 幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 恭 治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーマンサイバービジネス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーマンサイバービジネス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月30日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行を決議し、平成17年10月28日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。